松本市パブリックコメント　案件概要書

「（仮称）松本市職員等の公正な職務の執行を妨げる行為の防止に関する条例の骨子（案）」とは？

意見募集期間：
令和７年１２月１２日から令和８年１月１３日

Ｑ　どんな内容なの？

　市役所の職員が職務に専念できる就業環境を確保することにより、市民のための公正で適正な行政運営を守ることを目的として、公正な職務を妨げる行為（いわゆるカスタマーハラスメント）を防止するため、市等の責務や対策措置等を定めるものです。

Ｑ　市民生活にどんな影響を与えるの？

１　市民のための行政を守る
　職員に対する職務の執行を妨げる行為等による行政機能の阻害が軽減され、すべての市民の皆様が公正かつ適正に行政サービスを受けられる環境が確保できる。

２　安全・安心の確保
　市民の皆様が安心して窓口の利用ができる。

３　行政サービスの質の向上
　職務の執行を妨げる行為等によって時間を取られず、職員の適切な就業環境を確保することで、本来の業務に専念でき、行政サービスの質の向上が期待できる。

意見提出（電子申請）は
こちらから→